

社会福祉法人恵泉会 行動計画

女性が就業継続し、活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年4月1日 ～ 平成30年3月31日

2. 当法人の課題

課題1：女性の育児休業取得率は非常に高いが男性の育児休業取得実績がない。

課題2：看護休暇、短時間勤務制度、所定外労働の免除等の育児休業以外の両立支援制度の利用率が低い。

3. 目標

目標1：男女ともに育児休業取得率を90%以上とする。

目標2：看護休暇の利用実績を男女ともに50%以上とする。

4. 取組内容

男女ともに両立支援制度を利用しやすい環境を整備する。

- 平成28年 4月～ 両立支援制度についての検討開始。
- 平成28年10月～ 利用可能な両立支援制度に関する周知を行う。
- 平成29年 4月～ 休業中または休業から復帰した職員が相談できる体制を整備する。

【女性の活躍に関する情報公表項目】

【採用した労働者に占める男性・女性労働者の割合】

平成28年2月現在

男性 34% 女性 66%